



千葉県マスコットキャラクター

チーバくん

「ちばダイバーシティ宣言」

ロゴマークガイドライン

【目次】

- 1 P 趣意
- 2 P デザイン
- 3 P 色指定
- 4 P 使用ルール（標記）
- 5 P 展開例
- 6 P デザイン禁止事項
- 7 P 使用手続き

「ちばダイバーシティ宣言」ロゴマークの趣旨について

○「ちばダイバーシティ宣言」ロゴマークについて

社会には様々な人が存在していることをカラフルな気球で表現し、「一人ひとりが様々な違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍できる」千葉県を目指すことを、チーバくんが気球に乗って、みんなにアピールしているイメージをデザインしています。



(参考) チーバくんについて (千葉県ホームページ「チーバくんの広場」より抜粋)

千葉県に住む、不思議ないきもの。好奇心旺盛でいろいろなことに挑戦するのが大好き。未知のものに立ち向かうときほど勇気と情熱がわき、からだは赤く輝く。食いしん坊でいたずら好きな面も。横から見た姿が千葉県の形をしています。

お誕生日は平成19年1月11日。



デザイン (カラー)



デザイン (グレー)



以下に定められた色でお使いください



					
C : 0% M : 100% Y : 95% K : 0%	C : 0% M : 0% Y : 100% K : 0%	C : 100% M : 0% Y : 50% K : 0%	C : 100% M : 0% Y : 0% K : 0%	C : 0% M : 0% Y : 0% K : 100%	C : 0% M : 100% Y : 0% K : 0%
					
C : 0% M : 50% Y : 100% K : 0%	C : 50% M : 0% Y : 100% K : 0%	C : 50% M : 100% Y : 0% K : 0%	C : 100% M : 50% Y : 0% K : 0%	C : 50% M : 50% Y : 50% K : 0%	C : 0% M : 0% Y : 0% K : 50%

〈標記例〉



千葉県マスコットキャラクター チーバくん

ロゴマークを使用する場合には、以下①②どちらかの標記が必要です。

- ①「千葉県マスコットキャラクター チーバくん」
- ②「Chiba Prefecture Mascot CHI-BA + KUN」

余白がない場合やデザインの都合上、長い標記を入れることができない場合は、省略して「チーバくん」または「CHI-BA + KUN」のみ記載してください。

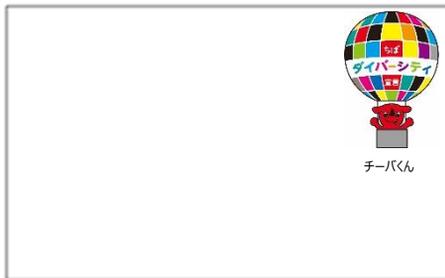
●企業ロゴと使用する際の例

企業ロゴ

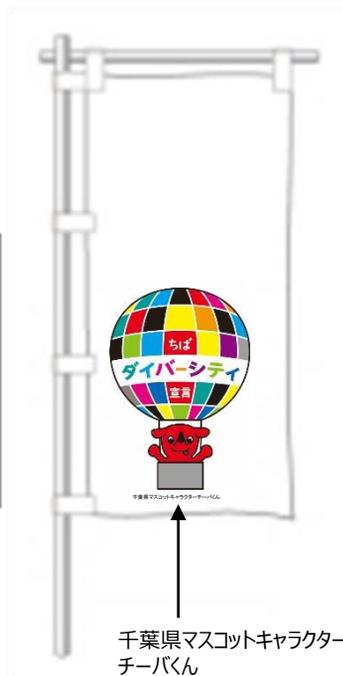


千葉県マスコットキャラクター チーバくん

●展開例 (EX:名刺、のぼり、チラシ)



名刺 / 55×90mm



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん



キャラクターのイメージを守るため、禁止の使用例をご確認ください。

※その他の使用方法でも、県がイメージを損なうと判断した場合は、デザイン変更をお願いする場合があります。

NG



- 比率を変えない
- ・縦横比率の変更 NG
 - ・部分的な拡大縮小 NG

NG



- デザインを変えない
- ・動きを変えない
 - ・傾けたり反転させたりしない
 - ・トリミングしない

NG



- 規定カラーを変更しない
- ・パーツ、線の線も変更しない
 - ・色の配置を変えない

NG



- 表情を変えない
- ・目や鼻などのパーツ移動 NG
 - ・カラー変更 NG

NG



- 他のアイテムを重ねない
- ・チーバくんの上に別デザインやイラスト等のアイテムを重ねることは禁止です

NG



- チーバくんを透かして背景と同化させるのは NG

その他禁止事項例

- ・気球の文字を変更する
- ・気球やチーバくんの色と背景色が同化する など

- ロゴマークの使用に当たっては、案件毎に使用の申請が必要となります
- 申請は、所定の様式を千葉県に提出していただきます

○必要書類

- ・「ちばダイバーシティ宣言」ロゴマーク使用申請書
(「ちばダイバーシティ宣言」ロゴマーク使用取扱要領 第1号様式) ※
- ・企画書

※収益目的の場合や、公的機関や報道機関等が使用する場合は、様式等が異なりますのでHPでご確認ください。

○使用料

無償（収益目的の場合は有償）

○使用イメージ

- ・社員の名刺・名札へロゴマークを刷り込む
- ・企業案内（決算報告）やHP等にロゴマークを掲載
- ・ダイバーシティの普及・啓発を図ることを目的としたグッズ等を作成し、無償で配布する
- ・ダイバーシティの普及・啓発を目的としたイベント等を開催し、集客用のチラシや会場装飾（のぼり、横断幕等）に使用する

※使用期間は1年間以内です。

○禁止事項等

本ガイドライン記載事項並びに『「ちばダイバーシティ宣言」ロゴマーク使用取扱要領』第4条、第7条、第8条をご確認下さい。

○取扱要領・提出様式

千葉県ホームページを御確認ください。

県HP内 [「ちばダイバーシティ宣言」ロゴマークを使用したい方へ](#)

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/tayouseisontyou/rogonosiyou.html>

【申請・相談】

総合企画部多様性社会推進課企画調整室

TEL 043-223-2367

Mail kyodo6@mz.pref.chiba.lg.jp